

【A中学校】

I. 廃部となる場合

- ① 指導する顧問がいない状態（顧問の必要数に対して教師の人数が足りない状態）、または何らかの事情で部の活動ができない状態が1年以上続いた場合は、その年度の終わりをもちて当該部活動を廃部とする。
- ② 部員数が『0』となった部活動は、廃部とする。
※廃部が決定した場合には、次年度の部員募集を行わない。

II. 廃部の対象となる場合

- ① 団体競技（サッカー、バレーボール、軟式野球）の部活において、公式戦（総合体育大会・新人体育大会）において、単独チームとして3大会連続で出場できなかった時点で、廃部の対象とする。
- ② 団体競技（サッカー、バレーボール、軟式野球）の部活において、新年度の入部届け締め切り時点で、1年・2年の部員数の合計が【正式競技人数の半数+1】以下となった時点で、廃部の対象とする。
(例) 野球の場合… $9 \div 2 + 1 = 5.5$ つまり5人以下
- ③ 個人種目を含む部活動（陸上競技、ソフトテニス）において、新年度の入部届け締め切り時点で1年・2年の部員の合計が4名以下となった時点で、廃部の対象とする。
* 1 廃部の対象となった時点で、その後の方向性を職員で速やかに確認する。
* 2 職員会で検討した後、廃部が決定した場合には、次年度の部員募集を行わない。

【その他：廃部に関する確認事項】

- ・運動部と文化部は今後も両方存在させる。
- ・廃部規定にのっとり次年度の新入部員の募集を行わないと決定した部に、入部届けを提出している本年度の1年生への対応について
※期間を設け、他の部活への再入部又は、来年の総体までに限って、当該部活での活動を選択する機会を与える。
- ・募集停止となった部に継続届けを提出した本年度2年生への対応について
※希望する場合は、卒業までの活動を認める。ただし、顧問は1名とし、公式戦の出場については、可能な限り配慮を行う。
- ・年度途中で、活動ができなくなった（部員がいなくなった）部活動の顧問は、職員会議で協議のうえ、新たな部の指導にあたることとする。
- ・今年度、入部届けが出た段階で廃部規定に該当する部活動が3つ以上となる場合や、2つの部が廃部規定に該当した場合は、下記の優先順位で残す部活動を検討していく。

《優先順位》

- 1 安全に活動できる場所の確保状況・・・体育館・テニスコートの部活動優先
- 2 男女それぞれが活動できる部活数のバランス
- 3 必要な競技人数
- 4 新たな入部希望者の数（新入生）
- 5 公立他校にある設置数
- 6 指導の専門性（在籍教員による判断）

【B中学校】

活動する部員がない * 競技規定人数に満たない場合は、合同チーム編成することにより活動する。

(参考) 平成 30 年度

- ・活動する部員がない、または活動（試合、展示発表等を含む）ができない状態が半年（8月～1月を基準に）以上続いた場合。

運動部：新年度の部員募集を締め切った時点（5月末）で、新人大会までに各種目の競技人数が部員数として満たしていない場合

(団体競技)

野球	サッカー	バスケ	バレー	テニス	陸上	剣道
9人	7人	5人	6人	6人	4人	3人

文化部：新年度の部員募集を締め切った時点（5月末まで）文化祭などを含めて円滑に活動できない場合。

- ・指導する顧問がない場合。

* 上記の条件を満たす場合は職員会議で状況を報告し、最終的に1月の職員会議で新入生の募集も含め存続 or 廃部

【C中学校】

- ・職員減少により顧問がいなくなった場合。
- ・教員数減少により（小学校5年生のクラス数を見て予想）、活動に支障があると予想される場合、新入部員募集をしない部を検討する。
- ・活動生徒がいなくなった場合、活動できる人数に満たない場合、また球技種目の場合は2学年でチームが組めない状態が2年続いた場合は廃部を検討する。ただし在籍生徒がいる場合は卒業するまでは活動をし、新入部員を入れないようにする。

【D中学校】

- ①運動部について、平成31年度の部員募集を締め切った時点（4月25日）で、1・2年生の合計が新人大会の各種目参加最低人数（下表）プラス1人の部員数に満たない場合、1年生の入部は認めるが、2年生が活動を終える令和2年度の総体にて廃部の対象とする。

（この場合、令和元年度の新人戦、2年度の総体は合同チームでの参加を検討する）

○団体種目の運動部の場合

野球：9人 サッカー：8人 男・女バスケットボール：5人

○個人種目の運動部の場合

陸上競技部：4人（リレー） ソフトテニス：4人（団体戦）

剣道部：3人（団体戦）

- ②運動部において新入部員が0人であった場合、現段階では次年度以降の部員募集は行わず、現部員が活動を終えた時点で廃部の対象とする。
- ③文化部においては、部員がいなくなった時点で休部とする。
（文化的な活動を行う部を選択肢として残しておくため）
- ④上記の規定により必要数以上の部活動が廃部対象に該当した場合は、次の優先順位を基準に安全な部活動運営ができるように考慮する。

【優先順位】

- 1 男女それぞれが活動できる部活数のバランス

2 1年生の入部希望者の数

~~3 安全な活動場所の確保の有無(体育館・グラウンド・校舎内等バランス良く)~~

→現在、安全な活動場所の確保については問題ないので削除

4 指導の専門性(在籍教員による判断)

⑤各部に複数顧問が担当できる部活数となった時点で、新たな廃部は行わないこととする。

【E中学校】

※令和元年度は、廃部を停止している。

(参考)平成28年度

・運動部活動は、総合体育大会で単独でチームが組めず、2年連続合同チームとなった場合は廃部の対象とする。

・吹奏楽部は、2年連続で9人以下の場合は廃部の対象とする。

(団体競技)

野球 サッカー バスケットボール バレー テニス

9人 7人 5人 6人 6人

※学校の状況をみながら、新たな部活の設置を認める。

※廃部の規定に関しては、生徒数や入部状況に応じて2年ごとぐらいに協議する。

※廃部に関しての最終決定は、職員会議での決定とする。

※今後の課題として、廃部・存続に関して部員数の規定を考えていく必要がある。

【F中学校】

※令和元年度は、廃部を停止している。

(参考平成30年度)

★原則、◇◇◇市部活動のあり方検討委員会の方針に基づき、現在ある部活動は存続させることを前提にする。ただし、下記の規定にかかった場合は休部・廃部を検討する。

①運動部について、部員募集を締め切った時点で、1・2年生の合計が新人大会の各種目参加最低人数(下表)プラス1人の部員数に満たない場合、その1年生の入部は認めるが、2年生が活動を終える翌年度の総体にて休部・廃部の検討対象となる。休部・廃部の対象となった部活に所属する生徒に対しては、再度入部を検討する期間を設ける。

(この場合、その年度の新人大会、翌年度の総体は合同チームでの参加を検討する。)

○団体種目の運動部の場合

野球：9人 サッカー：8人 バasketボール：5人 リフトボール：9人 バレーボール：6人

○個人種目の運動部の場合

陸上競技部：4人(リレー) リフトテニス：4人(団体戦)

剣道部：3人(団体戦) 柔道部：男子3人、女子2人(団体戦)

※陸上競技部、剣道部、柔道部は男女同一活動の部活のため、男子規定人数未滿かつ女子規定人数未滿の場合、休部・廃部の対象とする。

②新入部員が0人であった場合、次年度以降の部員募集と現部員が活動を終えた時点での休部・廃部を検討する。

③文化部においては、部員がいなくなった時点で休部とし、次年度以降の募集を検討する。

(文化的な活動を行う部を選択肢として残しておくため。)

【G中学校】 これまでの廃部規定を見直し、検討中。

【H中学校】 廃部規定なし。